



## 春を掘る

3月に入り、村のあちらこちらで長いもの春掘りが始まっています。

秋掘りの長いものは、みずみずしさと歯ごたえを楽しむことができますが、土の中で冬を越した長いものは、熟成が進むため秋掘りの長いものよりも旨味や粘りが増すという説も。ぜひ食べ比べてみてください。

朝晩はまだまだ冷えますが、4月中旬頃まで春掘り作業は続きます。

- 平成30年度予算について……………2
- 介護保険料改定のお知らせ……………3
- 副村長の就任について……………4
- 可燃ごみの削減にご協力ください ……5

### 村のうごき(3月1日現在総人口)

人口=8,804人(前月比+7)／男=4,358人(前月比+8)／女=4,446人(前月比-1)／世帯数=3,035世帯(前月比+7)

# 平成30年度 当初予算概要をお知らせします

平成30年度の予算が議会3月定例会で可決されました。

一般会計は、35億6,598万円で前年度当初と比較し15.2%（4億7,058万円）増となりました。ただし、平成29年度は骨格予算であったため、その後の肉付けされた補正予算と比較すると、7.3%の増となります。

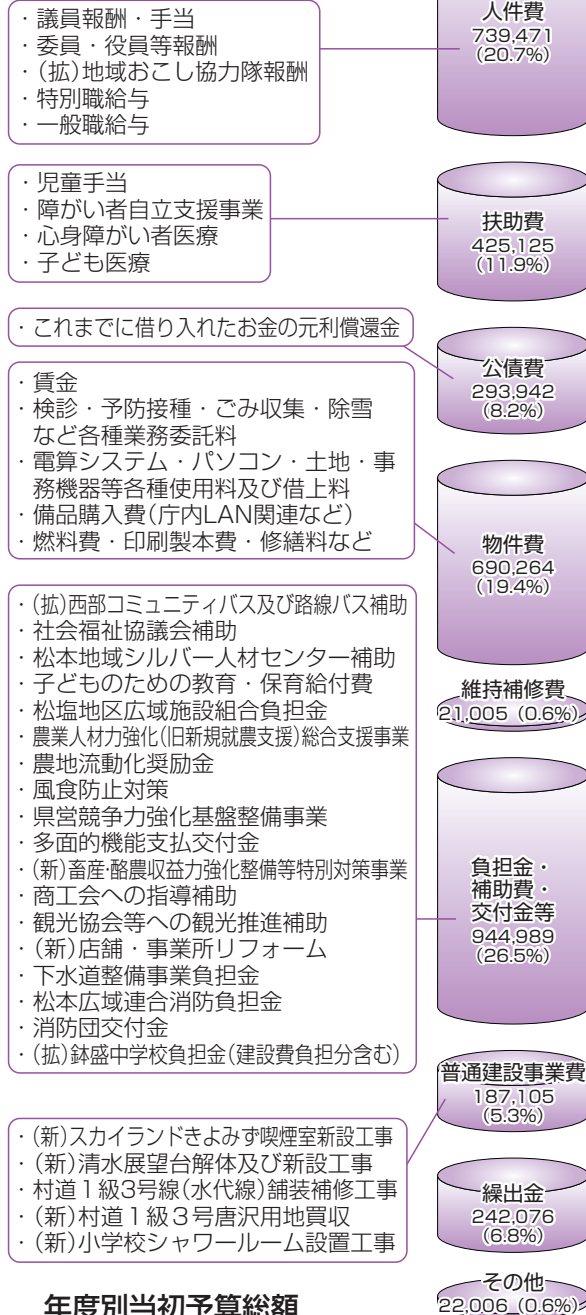
今年度の主な事業は、清水高原展望台の改修、地域おこし協力隊事業の拡充、村道1級3号線（水代線）舗装補修工事などがあります。“村民の皆さまが住んで良かった”と考える村づくりを目指し、子育て支援や商・農業支援、障がい者、高齢者支援などの充実を盛り込んだ予算となっています。

## 一般会計

合計 3,565,983

(単位：千円)

### 歳出の主なもの



### 年度別当初予算総額

年度	予算額 (千円)	対前年度比 (%)
平成28	3,680,000	5.5
平成29	3,095,400	△15.9
平成30	3,565,983	15.2

## 特別会計

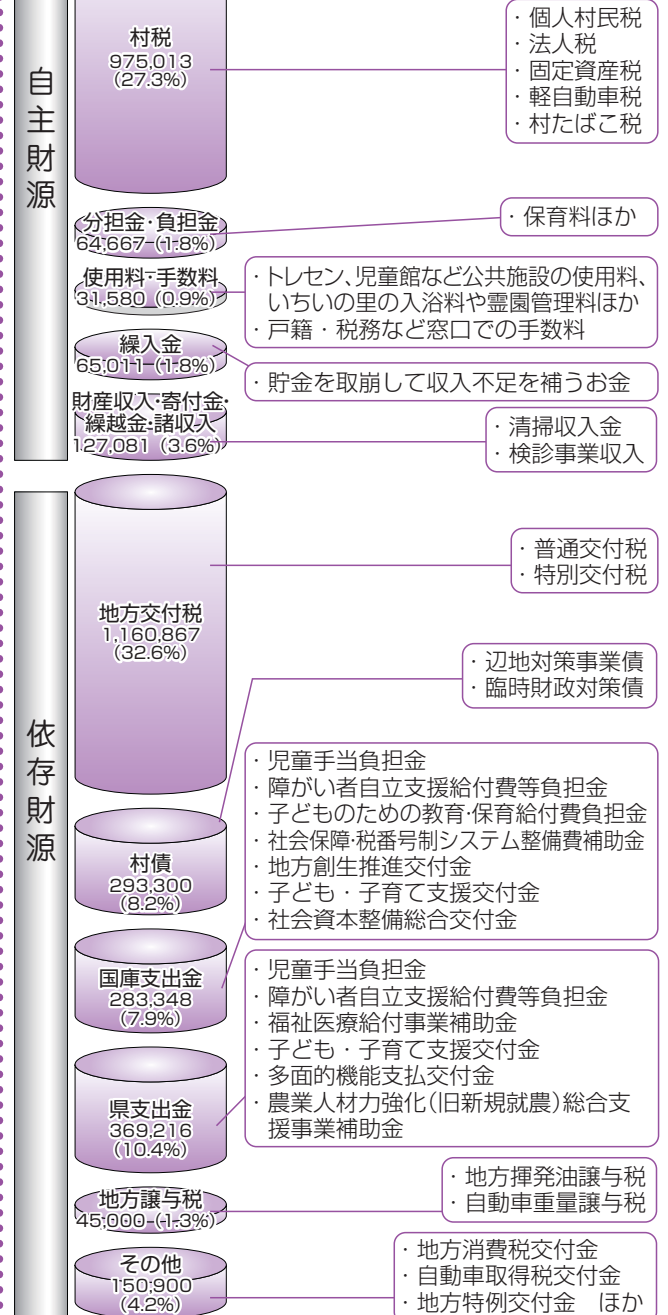
会計区分	予算額 (千円)	対前年度比 (%)
国民健康保険特別会計	1,060,889	△12.7
後期高齢者医療特別会計	76,032	10.9
介護保険特別会計	741,248	0.4
清水高原簡易水道特別会計	12,996	△74.0

## 歳入

合計 3,565,983

(単位：千円)

### 歳入の主なもの



## 公営企業会計

会計区分	予算額 (千円)	対前年度比 (%)	
水道事業会計	収益的収入	219,682	3.5
	収益的支出	209,102	21.7
	資本的収入	2,020	0.0
	資本的支出	58,245	70.2
下水道事業会計	収益的収入	427,768	0.3
	収益的支出	397,955	△0.9
	資本的収入	251,768	214.1
	資本的支出	424,619	74.7



# 介護保険料改定のお知らせ

山形村では、3年ごとに介護保険事業計画を策定しています。平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度になります。事業計画に基づき、平成30～32年度の3年を通じて介護保険制度が適切に運営できるように介護保険料についても改定を行います。

## 基準額が月額5,990円（年額71,880円）になります

第7期（平成30～32年度）の基準額が月額5,990円に改定になり、第6期（平成27～29年度）の月額5,660円と比較すると、月額330円（5.8%）の増額となります。

また、第7段階から第9段階の対象者を定める合計所得金額の基準所得金額が変更となります。

### 介護保険料が上がる理由は？

- ① 高齢化率の増加  
(平成25年度：24.1%／平成29年度：27.3%)  
※高齢化率=65歳以上人口÷総人口  
(各年度住民基本台帳人口より)
- ② 要介護認定者数の増加  
(平成25年度：347人／平成29年度：381人)
- ③ 介護保険サービス利用者の増加
- ④ 65歳以上の方の保険料の負担割合の増加  
(22%→23%)
- ⑤ 介護報酬の改定



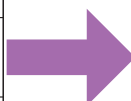
### 【第6期、第7期山形村介護保険料段階比較表】

第6期保険料段階（平成27～29年度適用）

段階	国基準	月額(円)	対象者
第1段階	0.45	2,540	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者及び世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方
第2段階	0.75	4,240	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方
第3段階	0.75	4,240	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の方
第4段階	0.9	5,090	本人住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方（世帯に課税者あり）
第5段階	1	5,660	本人住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超の方（世帯に課税者あり）
第6段階	1.2	6,790	本人住民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方
第7段階	1.3	7,350	本人住民税課税かつ合計所得金額120万円以上190万円未満
第8段階	1.5	8,490	本人住民税課税かつ合計所得金額190万円以上290万円未満の方
第9段階	1.7	9,620	本人住民税課税かつ合計所得金額290万円以上の方

第7期保険料段階（平成30～32年度適用）

月額(円)	年額(円)	対象者
2,690	32,280	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者及び世帯全員住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方
4,490	53,880	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下の方
4,490	53,880	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超の方
5,390	64,680	本人住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下の方（世帯に課税者あり）
5,990	71,880	本人住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超の方（世帯に課税者あり）
7,180	86,160	本人住民税課税かつ合計所得金額120万円未満の方
7,780	93,360	本人住民税課税かつ合計所得金額120万円以上200万円未満
8,980	107,760	本人住民税課税かつ合計所得金額200万円以上300万円未満の方
10,180	122,160	本人住民税課税かつ合計所得金額300万円以上の方



※第7期の保険料基準は、国の保険料段階基準と同じです。  
※第1段階の保険料率は、特別軽減措置率を適用します。（適用前：0.5）

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

## 4月から、水道メーターの検針が始まります。

**検針期間** 4月～12月（冬期間は積雪や凍結があるため検針を行なっていません。）  
検針期間中、検針員が敷地内へ立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

☞ 各ご家庭で、メーターボックスの点検を時々行なってください。



- ・メーターボックスの上や周りに自動車や物を置かないでください。
- ・メーターボックスに垣根や庭木の枝等がかかるときは、剪定・除草をしてください。
- ・犬をつなぐときは出入口やメーターボックスから離してください。
- ・メーターボックス内の土砂や保温材等を取り除いてください。

検針業務が安全・円滑にできるようご協力をお願いします。

お問い合わせ 建設水道課 ☎98-5667

## 副村長に 小林かつ代さんが就任



本庄村長は、2月27日(火)の議会定例会において、小林かつ代さん(下大池)を副村長に選任する人事案件を提出し、議会在がこれに同意しました。任期は3月19日から、4年間です。

### 就任のごあいさつ

この度、副村長という大役を頂き、身の引き締まる思いしております。若い頃は役場のパート職員として働き、その後収入役を経験し、村の監査委員としても8年間行政を見てまいりました。しかしながら、最近では、村外からの転入者の増加、松本市のベッタタウンとしての発展と、村は大きく変わってまいりました。行政も臨機応変、柔軟な対応を求められています。知識と経験だけでなく、様々な立場の方々からのご意見も時には行政に取り入れていかなくてはならないと思っております。

また、女性として、生活者としての視点も大切にして行政に当たりたいと思っております。

職員とは風通しの良い関係を築いて、本庄村長が十分その力を発揮できるようにサポートしていきたいと思っております。微力ではありますが、力の及ぶ限り一杯働く所存です。皆さまのご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

平成30年3月 副村長 小林かつ代

## 地域コミュニティ 検討委員会から報告・提案

村内の自治単位組織である区、連絡班の課題や、これからの在り方などについて協議している「山形村の地域コミュニティに関する検討委員会」が2月26日(月)、本庄村長にこれまでの検討経過と、村の今後の取り組みについての提案を報告しました。

検討委員会の上條光明委員長と佐藤善則副委員長から、会議で委員の皆さんから出された多くの課題や、改善に向けた意見などについて説明があり、「村民の暮らしの基盤である連絡班では、数多くの役員を回してゆくのには大変な苦勞をしていて、それが未加入や脱退のひとつの理由にもなっている」と指摘した上で、次の3点について提案がされました。

① 村から各団体・組織に呼びかけ、役員役割や選り方、事業目的、組織体制などについて今一度点検、見直しをして、住民負担の軽減に村全体として取り組む必要があること。

② 高齢化や世帯数の減少で維持運営が困難な地区では、統合や共同化など、複数の連絡班がお互いに協力し合う体制を、その地域の声と共に研究してもらいたいこと。

③ 現在は村からの一部補助を加えて各区の予算で維持管理している防犯灯について、受益者の平等な負担となるよう、全額村費負担への移行を検討していくこと。

これに対し本庄村長は、「具体的なご意見をいただいたので、さっそく方法などを検討し、手をつけられるものから取り掛かりたい」と話しました。



本庄村長に報告する  
上條委員長(右)と佐藤副委員長(中央)

### ご意見をお寄せください。

隣近所のお付き合いや、これからの地域コミュニティの在り方、また連絡班に加入していない方の声、より良い地域をつくっていくためのアイデアなど、皆さんのご意見をお寄せください。

村ホームページから入っていただくか、左記のQRコードを読み取って入力をお願いいたします。パソコン用URLは、

<https://www.shinsei.eig-front.jp/nagano/ketsuke/form.do?acs=community>です。



携帯電話用



パソコン用



スマートフォン用

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

### 皆さまにお願い

春になり、学校や保育園では新年度が始まります。

そこで協力隊として、皆さんに「地域おこし協力隊」とわかるように**黄色の腕章**を付けることにしました。

取材や村内を回ったり、活動中は常に携帯していますので、気付いた人は声をかけてくださいね。

そして、暖かくなってきましたので、村を回ります。(基本は歩きで…) 学校や保育園、行事にも行って撮影込みの取材をしますので、写りたくない人は声をかけていただくか、す〜っと避けてください。

山形村にはまだまだ活かされていない資源があることに驚くと同時に「もったいないな〜。」と思います。

Facebookでも掲載したのですが、都会では見られない花や鳥を観ることが出来たり、山からのキレイな小川が流れていたり、と羨ましい限りだと感じます。

田舎だったら、どこでも当たり前だよ！と言われるかもしれませんが、その当たり前を都会の人は体験したり経験したりしたいのです！

というわけで、村へ繰り出します。皆さんのオススメスポットがあれば、教えてください。





## 狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主の方には、「役場への登録」と「狂犬病予防注射の接種」が義務付けられています。狂犬病は人にも感染し、死亡することもある病気です。

下記の日程により各区で狂犬病予防集合注射を実施しますので、ご都合のよい日、場所で受けてください。

実施日	時間	場所
4月12日(木)	午後1時～1時30分	中大池公民館
	午後1時40分～2時10分	上大池コミュニティセンター
	午後2時20分～2時50分	小坂公民館
4月13日(金)	午後1時～1時30分	上竹田公会堂
	午後1時40分～2時10分	下竹田公会堂
	午後2時20分～2時50分	唐沢上『水舎 本店』前
	午後3時～3時30分	役場東側駐車場
4月14日(土)	午後1時～3時	役場東側駐車場



ソラちゃん (上竹田)

### 注射料金

1頭につき**3,500円** (お釣りのないようにご協力ください。)

なお、未登録犬は別途登録手数料**3,000円**が必要です。当日は混み合いますので、登録はなるべく事前に済ませてください。

### そのほかの手続きもお忘れなく！

- 犬が死亡した場合  
鑑札等を添えて犬の死亡届を提出してください。
- 飼い主等変更がある場合  
登録事項の変更届を提出してください。
- 飼い犬がいなくなった場合、迷い犬を保護した場合  
松本保健福祉事務所 (☎40-1943)、松本警察署 (☎25-0110)、役場住民課へ連絡ください。



### 犬は正しく飼いましょう

マナーを守り、

周辺に迷惑をかけない心掛けを!!

- ・鑑札、注射済票は犬の身につけておきましょう。
- ・しつけをしましょう。
- ・散歩途中のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・ムダ吠えの防止、放し飼いをしないようにしましょう。
- ・悪臭、害虫発生防止に心掛けましょう。



## ご家庭から出る可燃ごみの削減にご協力ください

ご家庭から出る可燃ごみの排出量が増加傾向にあります。資源に回せるごみは資源ごみとして出したり、生ごみの水切りを徹底するなどして、排出量削減にご協力をお願いします。

### ご家庭でできるごみの削減方法

- 食品トレイやカップラーメン容器など資源に回せるごみは、きれいに洗って乾かし、資源ごみとして捨てる。
- 食材は必要な分だけ買い、食べ残しをしない。
- 生ごみの水切りを徹底する (約10%の削減になると言われています！)。
- 家庭用生ごみ処理機を使用し、生ごみを堆肥化する (生ごみ処理機の購入補助制度があります！)。



## 山形村国民健康保険から医療費情報をお知らせします

### ●国保から医療機関等へ支払った金額 (1月診療分)

**53,590,042円** (前年同月額: 53,560,607円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

### ～交通事故にあったら国保に届け出を～

交通事故にあったらすぐに警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。国保で治療を受けるときは、国保窓口に「第三者行為」の届け出が必要です。示談で済ませてしまうと国保が使えなくなる場合があります。



届け出に必要なもの

被保険者証・印鑑・交通事故証明書 (後でも可)・その他必要書類

# いちいの里から こんにちは！

## ご存知ですか？「特定健康診査(特定健診)」・「特定保健指導」

### 特定健診とは…

40歳～74歳のすべての方の基本となる健康診査で、健康保険の保険者（山形村国民健康保険の場合は、山形村）により、毎年実施されます。



実施の目的は、メタボリックシンドロームなど生活習慣病発症リスクの有無を調べ、早期発見・改善することです。健康に自信がある方も、健診の“お墨付き”で健康に自信を持って生活できます。万が一、メタボリックシンドロームなど生活習慣病のリスクが見つかってしまっても、その改善のためのサポートを医療専門職（保健師・管理栄養士）から受けられます。日々、忙しい方こそ、特定健診を受けることでご自身・ご家族の生活を守ることができます。

### 特定保健指導とは…

生活習慣病のリスク軽減のための医療専門職によるサポートです。



腹囲・血糖・脂質・血圧の数値、喫煙歴からメタボリックシンドロームのリスクの数に応じて、「動機づけ支援」と「積極的支援」があります。

#### 動機づけ支援

対象：リスクが現れはじめた方  
原則1回の支援を受け、  
6か月後に再評価

#### 積極的支援

対象：複数のリスクが重なっている方  
3か月以上の継続的支援を受け、  
6か月後に評価

検査結果と生活習慣を結び付け、生活習慣改善に向けた目標を専門職との作戦会議で決めます。その後、自ら取り組むことで、目標達成を目指します。6か月の評価を確認し、継続し、次の特定健診ではその改善効果の確認ができます。



自分がやりたいことを実現できる未来のために、  
特定健診・特定保健指導を利用しましょう。

平成30年度の各検診・健診の申込書の提出がまだお済みでない方は、ご連絡ください。

お問い合わせ 保健福祉センター いちいの里 ☎97-2100

## ふるさとへの想いをかたちに！

## 山形村ふるさと応援寄附金

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、自分の生まれ故郷や応援したい地域への思いを実現し、ふるさとへ貢献するための制度です。応援したい自治体へ寄附をすると、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されます。今年度は13名の方から計1,130,000円のご寄附をいただきました。

### ありがとうございました

今年度ご寄附をいただいた皆さま

平沢 和久 様	中西 康彰 様
上條 清文 様	石山 盛也 様
齊藤 保子 様	藤井 浩明 様
牛丸 守 様	布山 徹 様
塩野 一郎 様	増澤 昌寿 様
八光電気工事(株) 様	

ほか、お名前の公表を希望されない数名の方からもご寄附をいただきました。

昨年度までにお寄せいただいた寄附金は、寄附者の皆さまのご意向に沿って大切に使用させていただきます。

- 自然を守り景観を創造する事業
- 祭りやイベントを振興する事業
- 子育て支援や教育を振興する事業
- 農業や観光などの産業を振興する事業
- 地域福祉を推進する事業 など



村では、引き続きふるさと応援寄附金を募集しています。村外にお住まいのご親戚やご友人などにぜひご紹介ください。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



**迫っています!!**  
**軽自動車・バイク・農耕作業車等の**  
**廃車・名義変更の手続きは3月末までに!**

軽自動車税は、4月1日現在で車両を所有している方に、1年分の税金が課税されます。譲渡や廃車をする場合は、**3月末日までに手続きを済ませてください。**

名義変更せずに車両を手放している場合や、廃車の届出をせずに解体業者等で解体した場合などは、車両を保持してなくても課税対象となりますのでご注意ください。

なお、車種によって手続きをしていただく場所や必要書類が異なります。詳しくは下記にご確認ください。

車両の種類	手続きの場所・お問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕作業車も含む)	山形村役場 税務課 ☎98-5663 ※ナンバープレート、印鑑をお持ちください。
軽四輪・軽三輪 軽二輪 (250cc以下のバイク)	軽自動車検査協会長野事務所松本支所 松本市平田東1丁目1-11 ☎050-3816-1855
二輪小型自動車 (250ccを超えるバイク)	松本自動車検査登録事務所 松本市平田東2丁目5-10 ☎050-5540-2043



**掲示板**

**ラーラ松本プール施設営業の臨時休止について**

プール施設の臨時修理を実施するため、左記期間中、プール施設の営業を休止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

なおプール施設以外は、通常どおり営業します。

● プール施設の営業休止期間  
 4月2日(月)～4月27日(金)

● お問い合わせ  
 ラーラ松本 ☎48-11110

**求人手続説明会**

平成31年3月新規学校卒業予定者の採用計画がある事業主を対象に求人説明会を開催します。学生を対象とした求人説明会ではありませんので、ご注意ください。

● 日時 4月20日(金) 午後1時30分～4時  
 (受付は、午後1時～)

● 場所 長野県松本勤労者福祉センター

● 内容  
 ①平成31年3月新規学校卒業予定者に係る求人手続について  
 ②就職の機会均等の確保について  
 ③雇用関係助成金について ほか

● お問い合わせ

松本公共職業安定所 ☎27-0111

**防災だより**

227

松本広域消防局  
 山形消防署

**山火事は春先に**

**発生しやすい**

**乾燥シーズン・火災注意!**

春は、気圧の影響等により空気が乾燥し、強風が吹きます。このような時は、「畦焼き」「焚き火」「お彼岸の線香」「喫煙者のタバコのポイ捨て」等で容易に火災になり、隣接する住宅にまで被害を及ぼします。

**山林火災を防ぐポイント!**

○空気が乾燥し風の強い日は、畦焼きや焚き火をしない!



○焚き火をするときは、周囲に燃えやすい物がないことを確認し、風向きにも配慮する。  
 (近所に煙や灰で迷惑をかけるないように!)

○水バケツなどを必ず準備する。



○完全に火が消えるまで、その場を離れない。  
 (しばらく様子を見る)

○屋外での喫煙は、携帯用の灰皿などを用意し、火のついたタバコをむやみに捨てない。



一人一人の防火・防災に対するちよっとした心がけが大切です! 火災は財産、思い出、命すら燃やし尽くします。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期ですので火の元には注意しましょう!

**『火の用心 ことを形に 習慣に』**

平成29年度全国統一防火標語

焚き火の際は、その場を離れないでください!



★山形消防署

☎98-4455





# 4月の生活ガイド



## YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間	月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時						
日	月	火	水	木	金	土	
4/1 まるごと一週間	2 <b>おすすめ</b> 山形保育園卒園式	3 <b>おすすめ</b> やまのこ保育園卒園式	4 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	5 週刊・ニュースアーカイブ	6 ウィークエンド情報局	7 ウィークエンド情報局 (再)	
8 まるごと一週間	9 偉人たちの夢	10 アスリート解体新書	11 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	12 週刊・ニュースアーカイブ	13 ウィークエンド情報局	14 ウィークエンド情報局 (再)	
15 まるごと一週間	16 <b>おすすめ</b> 入園・入学おめでとう	17 技の彩	18 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	19 週刊・ニュースアーカイブ	20 ウィークエンド情報局	21 ウィークエンド情報局 (再)	
22 まるごと一週間	23 <b>おすすめ</b> 桜の下コンサート	24 国税の窓	25 ちよいと気になる隣の話題「朝日村週刊ニュース」	26 週刊・ニュースアーカイブ	27 ウィークエンド情報局	28 ウィークエンド情報局 (再)	
29 まるごと一週間	30 JAグリーンタイム	5/1	2	3	4	5	

### 男女共同参画計画

「りんどうハートながの」は、長野県が、性暴力被害にあわれた方を支援するために設置する公的な相談窓口です。

専門の研修を受けた支援員が、被害にあわれた方の意思に基づき、支援をコーディネートします。

医療機関、弁護士、カウンセラーなどの関係機関と協力し、被害にあわれた方の支援をワンストップで行ないます。

誰にも相談できずに悩んでいませんか？  
ひとりで悩まずに相談してください。



長野県性暴力被害者支援センター **24時間 365日**  
りんどうハートながの ☎026-235-7123

### みんなで乗って 未来につなごう 公共交通

長野県観光・交通案内アプリ **信州ナビ** をご利用ください!

- 公共交通機関を使用した目的地までのルート検索
- 目的地までの所要時間や料金の確認
- 地図上でのルート確認等ができる、ダウンロード無料のアプリです。

アルピコ交通山形線、西部地域コミュニティバスについても検索が可能です。ぜひご利用ください。

iPhone用  
ダウンロード



Android用  
ダウンロード



<https://qng.jcld.jp/QR/qngNaviAppStore?124> <https://qng.jcld.jp/QR/qngNaviGooglePlay?124>

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

### 村税等納期限

4月25日(水)

上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

### 夜間窓口開設日

4月16日(月)・27日(金)

午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- 戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- 印鑑登録、印鑑証明書の発行
- 税金・各種料金等の納付
- 所得証明書等の発行
- 公図閲覧
- 125cc以下のバイクの登録・廃車
- 水道開閉栓の届出

### 行政心配ごと相談

4月20日(金)

時間：午後1時30分～3時30分

会場：保健福祉センター いちいの里 談話室